

News Release

2012年12月25日

東京スター銀行 東京都における官民一体型中小企業再生ファンドの 組成について

株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 CEO 入江 優、以下「東京スター銀行」)は、中小企業基盤整備機構および都内地域金融機関等と共同で「とうきょう中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」(総額 25 億円、以下「当ファンド」)を 2013 年 1 月(予定)に組成することとなりました。

当ファンドは、中小企業基盤整備機構の制度に基づき同機構と都内地域金融機関等が共同で組成し、主に都内の中小企業のお客さまの再生を支援する「官民一体型中小企業再生ファンド」であり、運営は株式会社リサ・パートナーズ(以下「リサ・パートナーズ」)の連結子会社である株式会社東京リバイタル(以下「東京リバイタル」)が行います。なお、ファンド総額 25 億円のうち当行は 1 億円を出資いたします。

当ファンドには、当行のほか、都内地域金融機関、中小企業基盤整備機構および東京リバイタルが出資し、官・民・地域が一体となり企業再生に取り組みます。また、企業再生業務の推進にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会および東京信用保証協会と密接に連携し、的確かつ迅速に対応いたします。

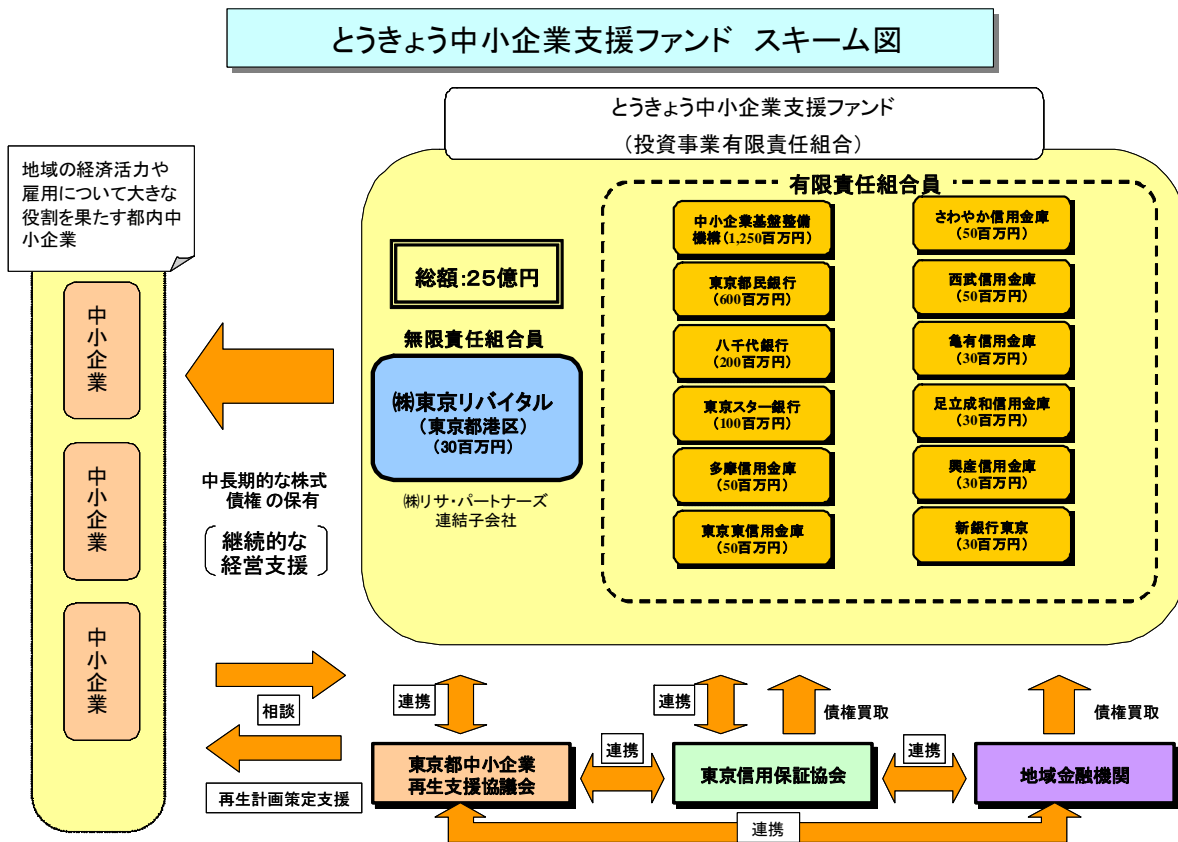
投資対象は、過剰債務により経営不振となっているものの、優良な経営資源を有し、再生が期待される主に都内の中小企業です。運営に当たっては、東京都中小企業再生支援協議会をはじめとする地域の関係者と連携しながら、再生計画の策定および実行を支援するとともに、債権買取・出資・融資・社債引受等、財務面からの支援を行い、投資先企業の再生を着実に進めていきます。

本件は、地域金融機関および関係機関が連携し、地元企業の再生に向けた取り組みを支援していくものであり、来年3月に終了予定の中小企業金融円滑化法の「出口戦略」に関する有効な方策の一つであると当行では考えております。

東京スター銀行では、今後も再生を目指される企業様に対し、早期再生への支援をさせていただくとともに、従来の形式にとらわれない手法で社会的使命を果たすべく取り組んで参ります。

スキーム図ほかについては、次ページ以降をご参照ください。

1. (1)ファンドスキーム図



(2)当ファンドのストラクチャー

当ファンドでは、投資事業有限責任組合法に基づくスキームを活用します。リサ・パートナーズ連結子会社である東京リバイタルが業務執行組合員としてファンド運営を担当します。また、都内の11金融機関と東京リバイタルが民間側として出資するとともに、中小企業基盤整備機構が公的資金として12.5億円(ファンド総額25億円の50%)を出資することが決定しています。

当ファンドの運営にあたっては、東京都中小企業再生支援協議会および都内の地域金融機関を中心に、地域における経営資源やノウハウを集約するとともに、ファンド運営にあたって中心的役割を担うリサ・パートナーズグループが、民間レベルの事業再生スキル、ノウハウを全面的に提供し、官民協働で地域中小企業の再生を支援します。

2. 当ファンドの内容

(1) ファンドの概要

- ・名称 : とうきょう中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・設立 : 平成 25 年 1 月予定
- ・ファンド形態 : 投資事業有限責任組合
- ・ファンド総額 : 2,500 百万円
- ・ファンド出資者 : 以下記載

出 資 者	出資額(百万円)
株式会社東京都民銀行	600
株式会社八千代銀行	200
株式会社東京スター銀行	100
多摩信用金庫	50
東京東信用金庫	50
さわやか信用金庫	50
西武信用金庫	50
亀有信用金庫	30
足立成和信用金庫	30
興産信用金庫	30
株式会社新銀行東京	30
中小企業基盤整備機構	1,250
株式会社東京リバイタル	30

(2) ファンド運営会社の概要

- ・名 称 : 株式会社東京リバイタル
- ・設 立 : 平成 24 年 11 月
- ・資 本 金 : 30 百万円
- ・代 表 者 : 田中 敏明(株式会社リサ・パートナーズ代表取締役社長)
- ・株 主

出 資 者	出資額(百万円)
株式会社リサ・パートナーズ	27
株式会社東京都民銀行	3